

「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画」の検討等について

水産政策審議会・資源管理分科会（9月22日）において諮問どおり答申がなされたことから、同日付で「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下のとおり、平成23年TAC（漁獲可能量）の改定を行う。

平成23年TACの改定

(1) すけとうだらのオホーツク海の海域については、主たる生息水域が外国水域（ロシア）であることから、我が国水域への最大の来遊量に対応できるよう、過去の漁獲量の最大値ベースで23年TACを37千トンで設定したところであるが、直近の来遊状況が良く22年漁期の最大漁獲量を上回る状況であることから、8月までの漁獲量を勘案し52千トンに改定する。

また、太平洋系群については、ABC（生物学的漁獲許容量）の再評価結果を踏まえ、ABCの増加分を追加した数量にTACを改定する。

（単位：トン）

	現 行	変更後
TAC	228,000	262,000
うち沖合底びき網漁業	144,600	170,600
うちオホーツク海の海域	37,000	52,000
うち太平洋の海域	101,000	112,000
うち北海道	80,900	88,900

(2) まいわしについては、ABC（生物学的漁獲許容量）の再評価結果を踏まえ、ABC増加分の半分相当を追加した数量にTACを改定する。

（単位：トン）

	現 行	変更後
TAC	151,000	209,000
うち大中型まき網漁業	86,000	119,000

(3) するめいかについては、ABC（生物学的漁獲許容量）の再評価結果を踏まえ、ABCと同数のTACを設定する。

（単位：トン）

	現 行	変更後
TAC	272,000	297,000
うち沖合底びき網漁業	42,600	46,700
うち大中型まき網漁業	13,200	14,500
うちいか釣り漁業	54,800	60,100
うち大型するめいか釣り漁業	76,100	83,400